

達成度：H28.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

経済環境課の目標（平成27年度）自己評価書

経済環境課長 芝野 芳弘

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 生活環境の向上（環境班）</p> <p>① 不法投棄対策</p> <p>不法投棄は減少傾向にあるが、依然としてポイ捨てごみや家電、家具等の大型ごみの不法投棄がなくなる状況です。</p> <p>そこで各地域での環境美化活動や地域清掃活動を支援し協力団体と町の協働で不法投棄防止に努めております。今後、さらに啓発活動を強化して不法投棄を「しない。させない。ゆるさない。」をスローガンに協働事業を推進します。</p> <p>また、ゲリラ的な不法投棄に対しては不法投棄等監視員による監視活動とともに、自分の住む地域は自分たちできれいにするという意識の高揚が図れるよう努めます。</p> <p>② ごみの減量化</p> <p>ごみの減量化や再資源化を図るため、基本方針である3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動について「ごみ収集&環境マニュアル」の活用や広報誌等による啓発を行い、ごみの減量化の推進に努めます。</p> <p>また、町施設等から排出される事業系ごみについても、削減及び再資源化に取り組みます。</p> <p>さらに、小型家電リサイクル法による小型家電の回収については、回収による費用効果及び収集体制の見直しの検討を行います。</p>	<p>4</p> <p>3</p>	<p>不法投棄監視員による毎月の一斉パトロール及び清掃活動を始め、各自治会等の環境美化活動団体との協働により不法投棄の削減に努め、不法投棄対策を推進しました。個人でごみ拾いをしている住民に声かけをし、地域清掃袋を無償で渡すなど更なる活動を推進しました。</p> <p>さらに、不法投棄監視員の活動の様子を広報することにより住民への意識高揚を図りました。</p> <p>また、ゴミゼロ運動を5月31日に実施し、町民5, 227人の参加で20, 090kgのごみを収集しました。</p> <p>ごみの分別方法等の問い合わせに対し、「ごみ収集&環境マニュアル」の活用を促しました。資源回収団体への報償金も継続し、再資源化を推進しました。</p> <p>事業系ごみについては、各課に対し資源ごみの徹底した分別やリサイクルを指導し、ごみの排出量が減少しました。</p>

<p>③ 温暖化対策</p> <p>町では、温暖化防止対策の推進を図るため、「酒々井町地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務・事業の実施に際し温暖化の要因である温室効果ガスの発生抑制に取り組むとともに、各家庭で省エネを実行できるように環境家計簿の普及に努めます。</p> <p>また、新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を促進するため、住宅用太陽光システム設置補助金交付要綱及び住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱により、地球温暖化、省エネルギー対策を推進します。</p> <p>④ 生活環境の保持</p> <p>印旛沼に流入している町内河川の水質保全のため、下水道の未整備区域に対し、「酒々井町高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱」により排水対策を推進します。草刈り条例に基づき、引き続き土地所有者等の管理責任を明確にして住民の住環境の保全に努めます。</p> <p>残土等の埋め立て事業は、残土埋立て等対応マニュアルを活用し条例に基づき指導します。</p>	<p>3</p> <p>4</p>	<p>進捗管理の6年目であり、東日本大震災の影響による節電対策等により、全体的に概ね目標値に近づいておりましたが、更に省エネ等を推進するため、各課に対して徹底した進捗管理を行うよう指示しました。</p> <p>また、住宅用太陽光発電システムの設置補助事業につきましては、27基の設置補助を実施しました。</p> <p>さらに、住宅用エネルギーを推進するため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び家庭用リチウムイオン蓄電池の設置補助事業を実施し、再生可能エネルギーの導入促進について努めました。</p> <p>下水道未整備地区への高度処理型合併処理浄化槽の設置に対する補助制度の周知など、生活排水対策を推進し環境保全に努めました。</p> <p>草刈りについては、該当する土地所有者に対し通知等で適正管理を指導し、105件中7件が未実施となりましたが、全体の除去率としましては93.3パーセントとなりました。</p> <p>残土等の埋め立て事業及び産業廃棄物中間処理施設等のパトロールを実施し、監視等に努めました。</p>
---	-------------------	---

<p>2 農業の振興と連携の強化（農政振興班）</p> <p>効率的・安定的な農業が営めるよう、担い手の育成・農家の経営向上に努めるとともに、農村環境整備等や地域資源を活かした特産物づくりへの取組を支援します。</p> <p>また、農地の有効活用を図るため、耕作放棄地の再生利用の推進に努めます。</p> <p>① 効率的・安定的な水田農業の確立</p> <p>水田農業の確立として、経営所得安定対策事業により、意欲のある農業経営者が農業を継続できる環境を整え、農業の有する多面的機能が将来にわたって適性かつ十分に発揮できるよう、千葉地域センター、県、成田市農業協同組合、北総農業共済組合等の関係機関と連携を図り、農業者に対して経営所得安定対策の加入促進に努めます。</p> <p>また、町産地づくり推進交付金により、経営所得安定対策への誘導と併せて良質な米の生産の支援に努めます。</p> <p>② 畑作営農の経営支援</p> <p>東日本大震災による福島原子力発電所の事故に伴い、農産物の放射能汚染問題や風評被害による農産物の販売の減少が危惧されるため、国の指示によるモニタリングについて、県、町、農協及び農家が連携してサンプリングの協力を行うと共に、給食センターに設置している放射性物質測定器により農産物の検査を実施し、消費者に対して安全・安心な農産物を提供し、千産千消を推進します。また、地元で取れた安全・安心な新鮮野菜をより多く給食センターの使用材料として提供できるよう支援します。</p> <p>③ 担い手の育成</p> <p>農業従事者の高齢化に伴い次代を担う農業者を確保するため、認定農業対象者に対して、認定農業者制度のメリットをPRするとともに、経営改善・規模拡大のための機械・施設などの導入の支援を行います。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>経営所得安定対策の周知に努め13農家の参加がありました。</p> <p>飼料用米推進キャラバンで、県と未加入農家の戸別訪問等により、新たに3農家（飼料用米7.2ha）の協力を得ました。</p> <p>また、生産調整協力者17農家などに対し、産地づくり推進対策奨励補助金を交付しました。</p> <p>県の検査計画に基づき、県・JA成田市酒々井支所・生産者と連携し、農産物の放射性物質検査を行うと共に、給食センターに設置した放射性物質測定器により農産物の検査を実施し、安全・安心な農産物の提供を行いました。</p> <p>認定農業者対象者などに制度の説明等を行い推進しました。また、農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の導入を支援するため、</p>
--	----------------------------	--

<p>④ 農産物加工販売の育成支援 町の新鮮な農産物を活かした加工販売を奨励し、町の資源を活かした特産品づくりや加工品の開発や販売の実現に向けての支援を行います。</p> <p>⑤ 農村（集落）環境の整備と農地保全 国営印旛沼二期土地改良事業の推進と農村環境の向上対策である多面的機能支払制度の推進に努めます。</p> <p>⑥ 耕作放棄地の再生利用 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査に基づき、町内に点在する耕作放棄地の再生利用に向けた推進計画策定と事業の推進に努めるとともに、市民農園の整備拡充などにより、耕作放棄地の有効利用と整備保全に努めます。</p> <p>⑦ 人・農地プランの作成 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するため、「人・農地プラン」を作成します。</p> <p>3 商工業・観光の振興（商工観光班）</p> <p>① 商工業の振興 商工会の経営支援事業を継続し、商工業振興の積極的な活動に対する支援を行います。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>町創生総合戦略にかかる施策効果促進事業として「酒々井町担い手育成支援事業補助金交付要綱」を制定しました。</p> <p>農産物等直売組合、朝市組合、根古谷環境保全会などの関係団体と連携協力を図り事業の推進に取り組みました。</p> <p>国営印旛沼二期土地改良事業については、平成22年度から平成31年度まで毎年2千万円の基金を積み立てることとなっており、計画通り37,440千円を基金に積み立てました。</p> <p>市民農園の利用促進を図りました。</p> <p>また、耕作放棄地の解消や、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するため、検討会を経て、酒々井町人農地プランを作成しました。</p> <p>商工業の健全育成を図ることを目的として、町商工会に対して商工会事業に対する支援を行いました。</p>
---	--	--

<p>② 地域観光資源の活用</p> <p>平成25年度に発行した、総合観光パンフレットを有効的に活用するとともに、町主催のイベントをはじめ様々な機会を通じ、町内外へのPR等に努めます。</p> <p>③ 地域産業振興による財政基盤の強化推進</p> <p>酒々井インターチェンジの開通による波及効果をまちづくり全体に活かし、安定した財政基盤を築くために、優良企業の誘致や交流人口の増加による産業活動の活性化を図るとともに、雇用の場を確保拡大し、地域経済の活性化を推進します。</p>	<p>4</p> <p>3</p>	<p>町内への誘客と町の認知度を高めるため、平成25年度に発行した、総合観光パンフレットを活用し、酒々井プレミアム・アウトレット、全国町村会、千葉県、成田市などのイベントへ参加し、町のPRを行いました。</p> <p>優良企業の立地を推進するため、「酒々井町企業立地のご案内」を作成し、様々な場所でPRを行い企業立地に向け推進を図りました。</p> <p>また、企業立地の優遇策として「酒々井町企業立地促進条例」を制定しました。</p>
<p>4 施設の管理運営</p> <p>① ちびっこ天国（商工観光班）</p> <p>酒々井ちびっこ天国の管理・運営については、住民サービスの向上及び経費の削減を図るため指定管理者制度を導入しています。今後の施設のあり方については、平成25年度の酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を総合的に判断した結果、一定のリニューアル策を行い、入園者を増やす検討を行います。</p> <p>耐震性に問題のある管理棟については、利用者の安全・安心の観点から多用途に利用できる公の施設として検討していきます。</p> <p>② コミュニティプラザ（コミュニティプラザ・商工観光班）</p> <p>より多くの方々に利用いただける施設運営に努めるとともに、1階ロビーについては、引き続き各種団体等の展示PRのスペースとして提供します。</p> <p>また、施設のあり方を検討するための調査・研究をします。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>ちびっこ天国については、指定管理者セントラルスポーツグループにより運営され、大きな事故もなく、54,404人（対前年比14.4%増）の入園者が訪れました。</p> <p>入園者を増やすため、リニューアル策として流水プールの全面塗装等を行いました。</p> <p>コミュニティプラザ、ハーブガーデンについては、検討委員会の提言に基づき、両施設を一体的な運営をすることにより、お互いの施設が相乗的に効果をあげるため年間を通じた運営について、民間の経営ノウハウを活用するなど施設改修を含めた調査・研究を行いました。</p>

<p>③ ハーブガーデン（コミュニティプラザ・商工観光班） 観光施設及び癒しの空間としてやすらぎのひとつを感じてもらえるよう施設の適切な管理運営に努めます。</p> <p>④ 酒々井コミュニケーションセンター（商工観光班・町商工会） 酒々井プレミアム・アウトレット内に「酒々井コミュニケーションセンター」を設置し、訪れる方に対して、町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図ります。</p> <p>⑤ 生涯生活センター（農政振興班） 生涯生活センターについては、みそづくり、缶詰作業などのグループ学習や情報交換、仲間づくりの場として利用しやすい施設の管理運営に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>ハーブガーデンでは、スタッフ一丸となって運営に取り組み町のイメージアップと誘客を図り、8,404 人の方が訪れました。</p> <p>コミュニケーションセンターにおいては、町内への誘客策として、定期的な模様替えや、パンフレットの入れ替えなどにより町の宣伝を行いました。</p> <p>なお、同施設には、43,058 人の方が訪れました。</p> <p>生涯生活センターについては適切な管理運営に努めました。</p>
--	----------------------------	--